

下水道事業経営戦略

H29-H38

平成29年2月
福知山市上下水道部

1 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

(ア) 公共下水道事業

供用開始年月日	昭和41年11月1日	法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用
処理区域内 人口密度	29.5人/ha (平成28年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1地区(平成28年3月末現在)		
処理場数	1箇所(平成28年3月末現在)		
広域化・共同化・ 最適化の実施状況	実施していない(平成28年3月末現在)		

(イ) 特定環境保全公共下水道事業

供用開始年月日	平成10年3月31日	法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用
処理区域内 人口密度	20.0人/ha (平成28年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3地区(平成28年3月末現在)		
処理場数	2箇所(平成28年3月末現在)		
広域化・共同化・ 最適化の実施状況	実施していない(平成28年3月末現在)		

②使用料

(ア) 福知山終末処理場排水処理区域(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)

<p>使用料体系の概要・考え方</p>	<p>水道事業の口径別料金体系に則ったうえで、基本水量を設定し、基本水量を超過する水量に対しては逓増制の使用料体系を採用している。</p> <p>平成29年7月で使用料改定を行うこととなっている。(平均改定率17.47%)</p> <p>新使用料の算定にあたっては、口径別の使用料体系を改め、基本使用料を統一した。また、汚水処理に係る費用を使用料で回収するとともに、借入金の償還や更新事業への着手にあたって資金不足を生じないように必要な経費を算入した。</p>
<p>料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)</p>	<p>平成19年6月1日 平成29年7月1日(予定)</p>

(イ) 三和浄化センター及び大江中部浄化センター排水処理区域

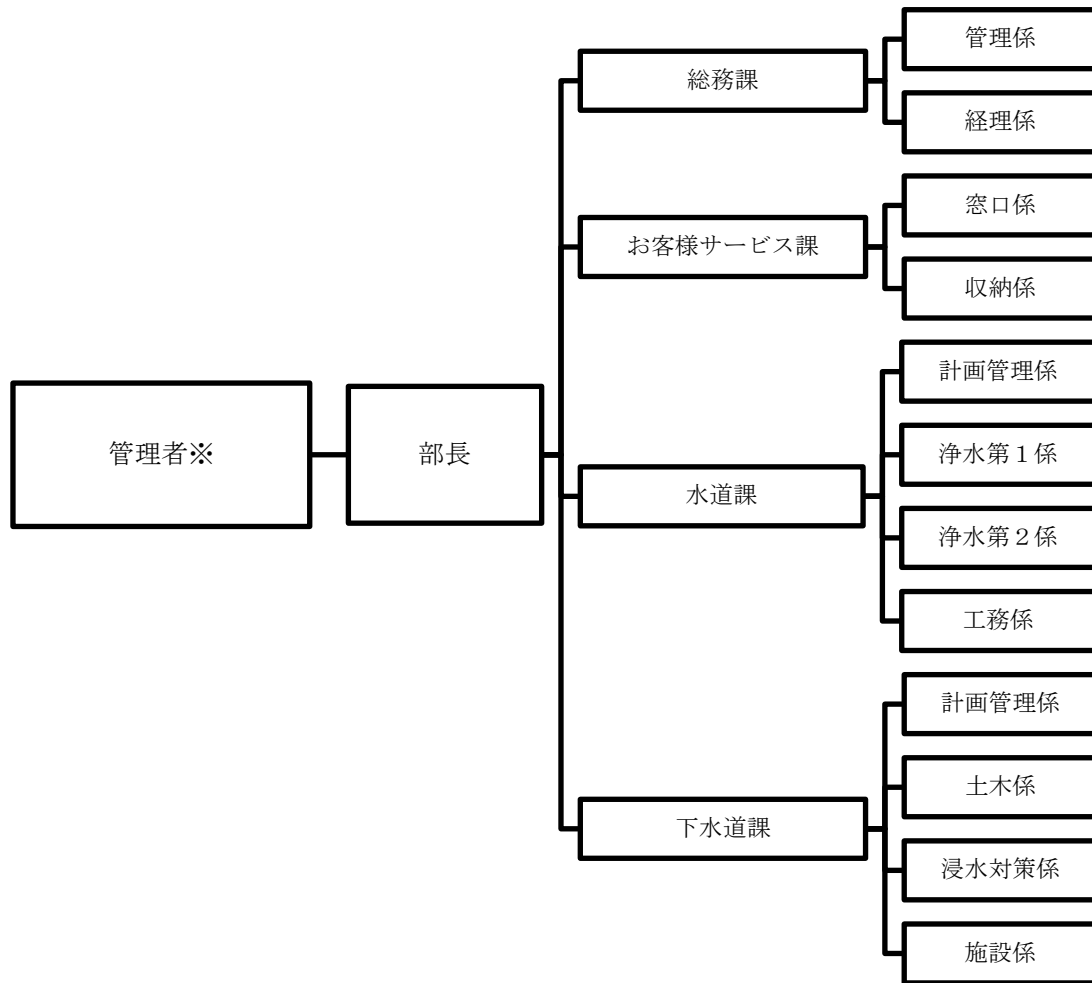
(特定環境保全公共下水道事業)

<p>使用料体系の概要・考え方</p>	<p>基本水量を設定し、基本水量を超過する水量に対しては逓増制の使用料体系を採用している。</p>
<p>料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)</p>	<p>平成18年1月1日</p>

③組織

<機構図>

(平成28年3月31日現在)



※平成25年6月1日より管理者不在のため、上下水道部長が管理者の職務を代理している。

<職員数>

会計区分	勘定区分		28.3.31 現在
公共下水道事業会計 所属	損益勘定 所属	管渠費	1人
		処理場費	2人
		業務費	2人
		総係費	2人
	小計		7人
	資本勘定所属		17人
	下水道事業会計合計		24人

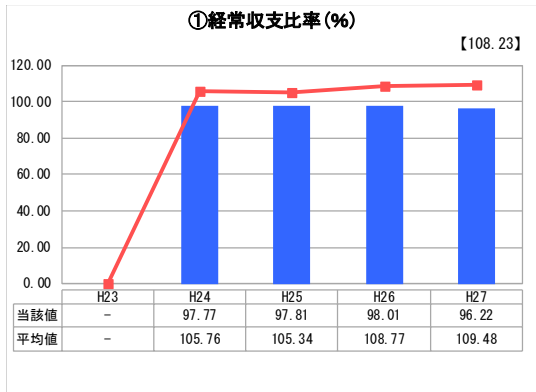
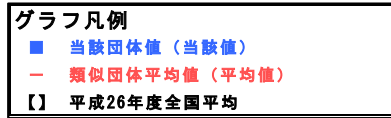
(2) これまでの主な経営健全化の取り組み

取組の内容	主な成果
施設管理の民間委託 (H9～)	施設管理を順次民間に委託し、市内の広域に存在する多くの施設の安定的な管理を維持しつつ、人員を削減することができた。
企業債の繰上償還 (H20)	国より「下水道事業特別会計経営健全化計画」の承認を受け、公的資金補償金免除繰上償還を行った。これにより高金利の企業債を低金利の企業債へ借り換えたことで、企業債の支払利息が軽減された。
地方公営企業法の適用 (H24)	発生主義を導入し、民間企業と同様の精度の高い財務諸表（貸借対照表（BS）、損益計算書（PL）、固定資産台帳等）を作成することにより、公営企業の経営、資産等を正確に把握することが可能となった。また、経営に要する経費の的確な原価計算により、さらに適切な料金算定ができた。
水道事業との組織統合 (H24)	地方公営企業法の適用にあわせ、水道事業との組織統合を行った結果、人員の削減（1人）や庁舎経費の軽減につながった。 また、会計システムの共有化や水道事業との連携強化により効率的に事務を行えるようになった。
隔月検針の実施 (H26～)	検針の回数を減らすことで、検針に係る委託料を削減できた。
徴収・検針業務の一体的な民間委託 (H26～)	徴収に係る人員の削減（2人）及び民間企業の経験・技術を取り入れることで料金徴収体制を強化し、公平・公正な使用料負担と収入の確保につながった。
未水洗家屋の調査（随時）	未水洗家屋の現地調査により、水洗化率の向上と使用料収入の増加につながった。

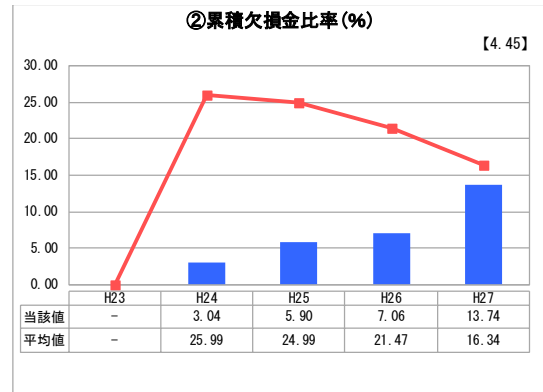
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<公共下水道事業>

■ 経営の健全性・効率性

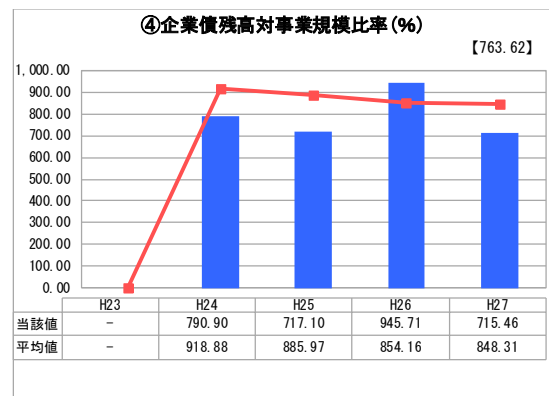
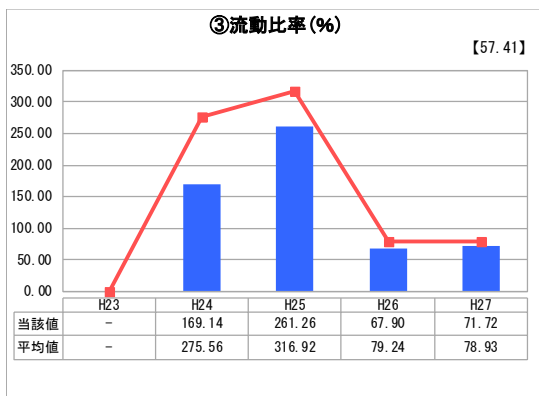


「経常損益」

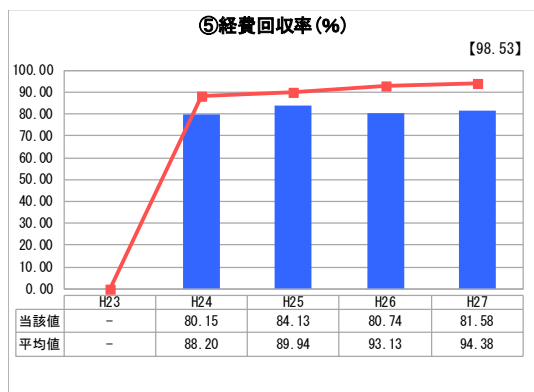


「累積欠損」

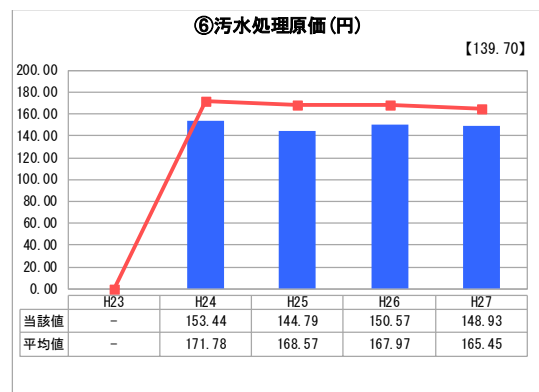
法適用となった平成24年度以降、経常収支比率が100%を下回る赤字経営が続いている。類似団体の平均値が下がっている累積欠損金比率も本市では高まる一方であり、収支の改善が急がれる。



支払能力を示す流動比率は会計基準の見直しによる全国的な傾向とはいえ悪化しており、資金確保に課題がある。債務残高（治水対策等の一般会計負担分を除く）は類似団体の平均値に比べ下回っていたが、今後の更新事業により増加していくことが見込まれる。

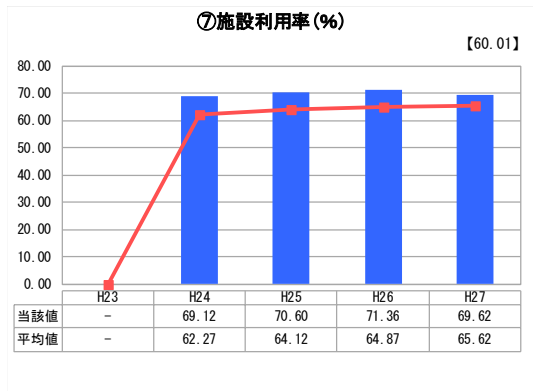


「料金水準の適切性」

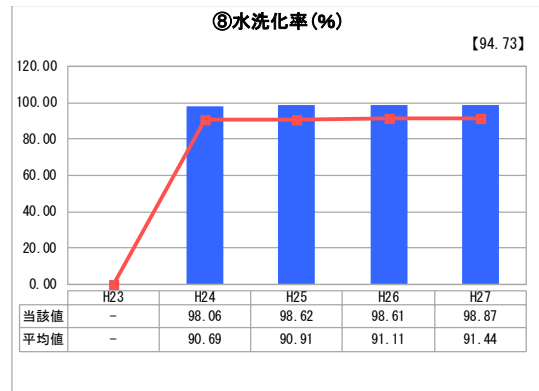


「費用の効率性」

効率的な施設運営により汚水処理原価は類似団体の平均値に比べ安価であるものの、経費回収率は100%を下回り、必要な経費を料金により賄えていない状況にあったため、使用料水準の見直しが不可欠と考え、平成29年7月に使用料改定を行うこととなった。



「施設の効率性」

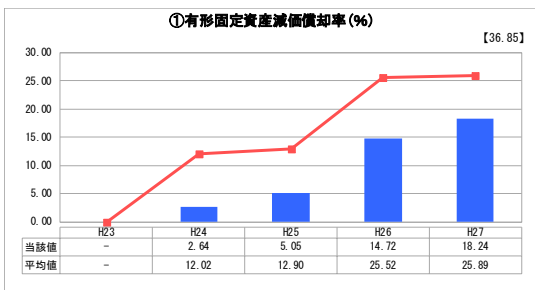


「使用料対象の捕捉」

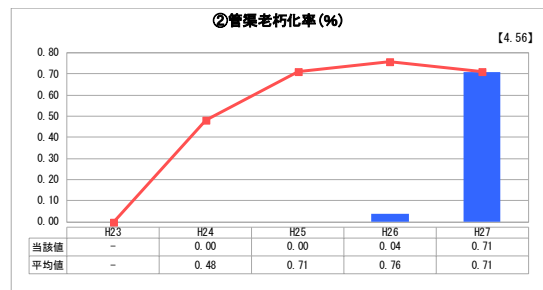
水洗化率が100%近く、また、大規模な工業団地を有していることから、施設利用率は類似団体より高く、効率的な運用ができています。

管渠整備事業完了後、相当の時間が経過していることからこれ以上の水洗化率向上は見込めない。

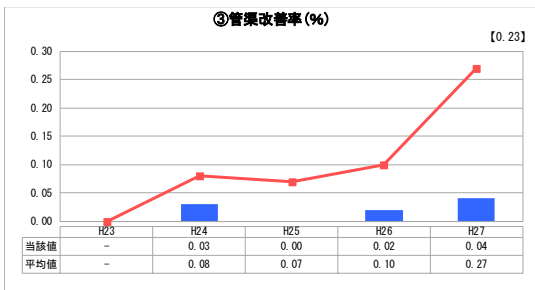
■老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



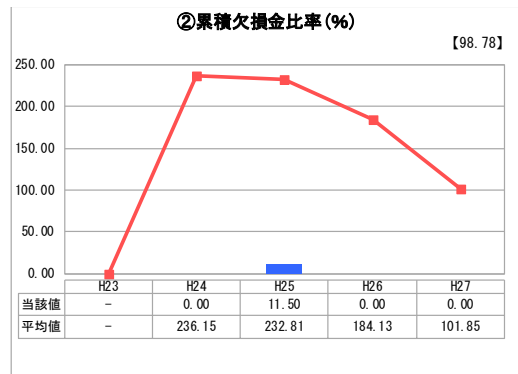
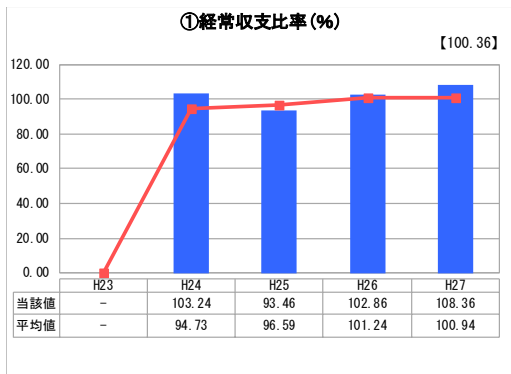
「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

経年施設は年々増加していくものの、これまでから施設の更新を適切に行ってきたことにより、施設全体の老朽化割合は低いと言える。

管渠については本市でも類似団体でも経年管が発生し始め、平成27年度は平均値が急上昇している。本市も今後、更新時期を迎えるため、対策を講じていく必要が迫っている。

＜特定環境保全公共下水道事業＞

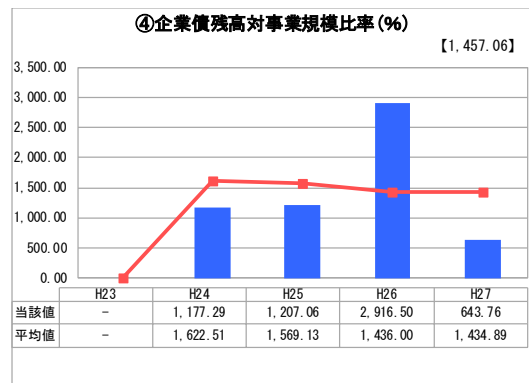
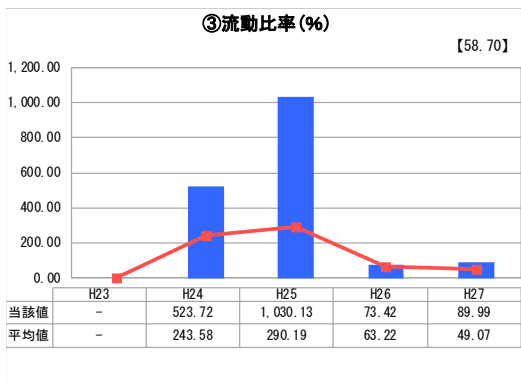
■経営の健全性・効率性



「経常損益」

「累積欠損」

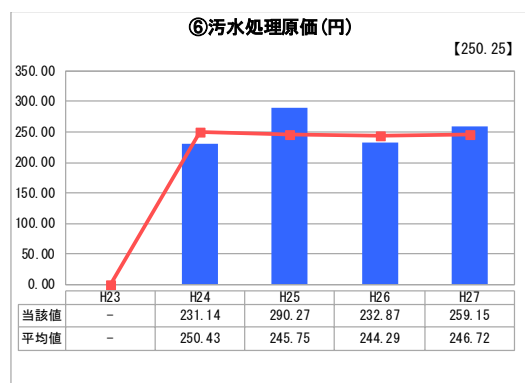
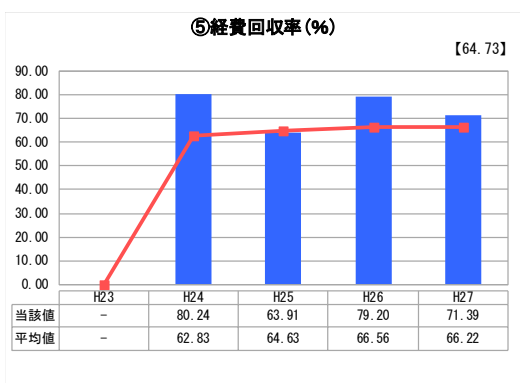
法適用となった平成24年度以降、経常収支比率が100%を上回る黒字経営となっているが平成25年度は台風による災害から赤字となり累積欠損金が発生した。平成26年度には黒字であったことから累積欠損金は解消している。



「支払能力」

「債務残高」

平成26年度の流動比率の急な低下は会計基準の見直しによるものであるが100%を上回る十分な支払能力が確保出来るよう経営改善が必要である。平成26年度の企業債残高(分流式下水道等の一般会計負担分を除く)比率の上昇は、検針方法の変更による一時的な収入減等によるものであり、企業債の償還にともなって改善(減少)する見込である。

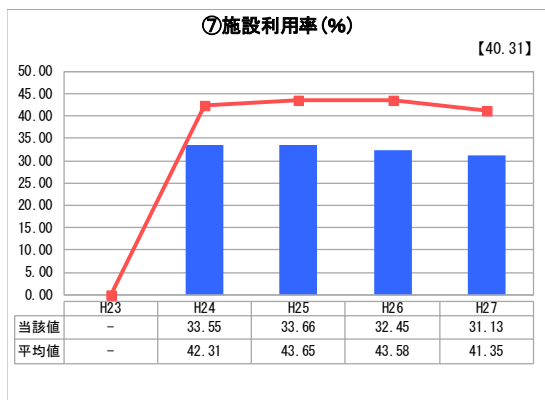


「料金水準の適切性」

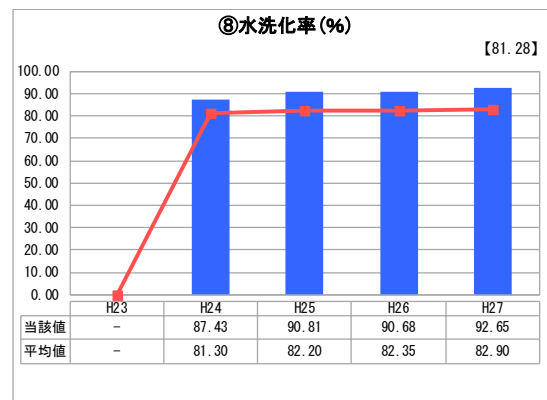
「費用の効率性」

必要な経費を使用料により賄っていない状況にある。

汚水処理原価は類似団体の平均値程度であるが、処理区域内の一部を公共下水道へ接続し、処理施設を共有していることは経費の削減につながっていると考えられる。



「施設の効率性」

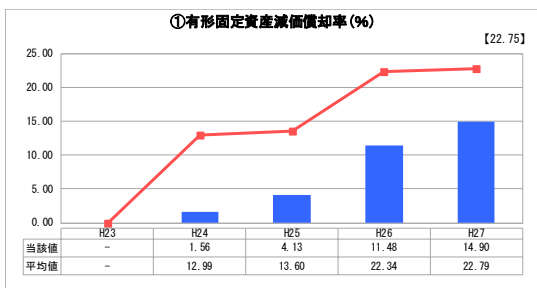


「使用料対象の捕捉」

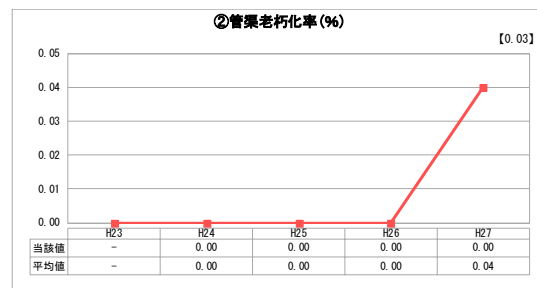
処理区域内の工業団地への企業誘致を見込んで施設を整備した中で、企業誘致については現在も実施中であることから施設利用率は類似団体の平均値と比べても低くなっている。

水洗化率は類似団体の平均より高いが、施設の効率的な利用のためにもさらなる増加をめざす。

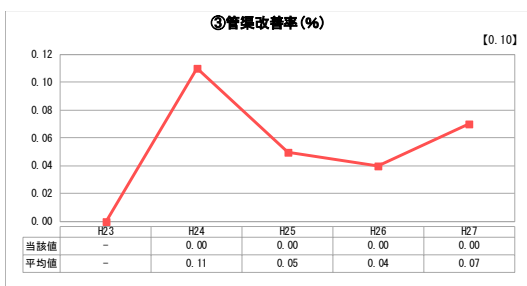
■老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

有形固定資産減価償却率は、経年にもなって上昇していく数値であるが、供用開始からの年数が浅く、類似団体の平均値よりも低い。

施設・管渠とも老朽化の度合は低く、当面、大規模な更新等は発生しない見込みである。

<各指標について>

■経営の健全性・効率性

①経常収支比率

料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

②累積欠損金比率

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を表す。

③流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表し、100%以上で1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す。

④企業債残高対事業規模比率

料金収入に対する企業債残高（一般会計負担分を除く）の割合であり、企業債残高の規模を表す。

⑤経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す。

100%以下では汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。

⑥汚水処理原価（円）

有収水量1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。

⑦施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合。

⑧水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合。

■老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す。

数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示している。

②管渠老朽化率

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示す。

数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有していることになる。

③管渠改善率

当該年度に更新した管渠延長の割合を表し、管渠の更新ペースや状況を把握できる。例えば数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかることになる。

2 将来の事業環境

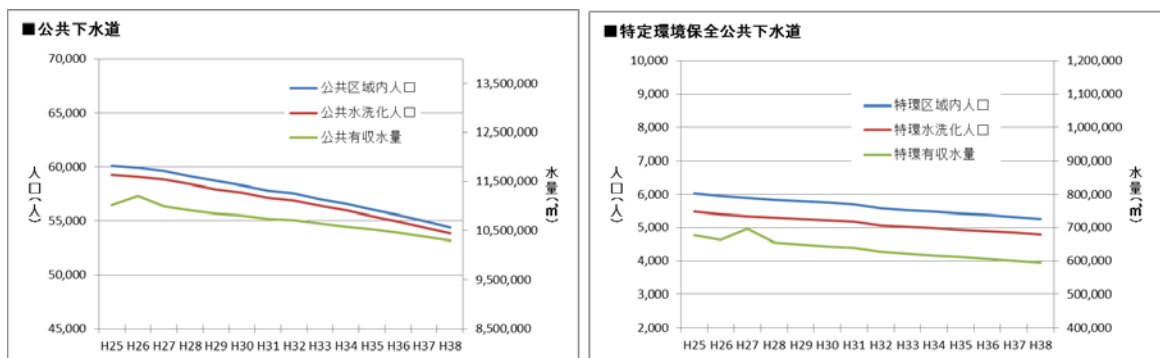
(1) 水洗化率と有収水量の予測

処理区域内の人口は、市域全体の人口と同様に、公共下水道区域、特定環境保全公共下水道区域ともに減少することが見込まれる。

水洗化率は、公共下水道事業で98.87%、特定環境保全公共下水道事業で92.65%と類似団体の全国平均を上回っており、未水洗家屋の調査等さらなる水洗化への取り組みは続けていくものの、大幅な増加は見込めない。

これにより、有収水量については減少していくと予測している。

■人口と有収水量の推移



(2) 使用料等収入の見通し

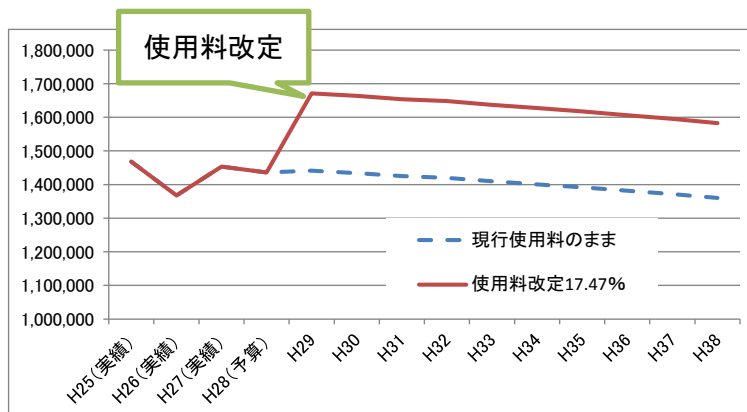
今後10年間の収支を安定させ、老朽施設の更新計画を実行していくためには、コストの削減だけでなく、収入を増加させるための取り組みが不可欠になるが、人口減少により使用料収入が減少することが見込まれる。

また、下水道事業は使用料により事業を運営する独立採算性の会計となっているが、「雨水公費・汚水私費」の原則のもと、雨水処理にかかる経費すべてと汚水処理などにかかる経費の一部について、一定の基準に基づき一般会計からの繰入を行っている。

現状の下水道使用料では汚水処理に係る費用を賄っておらず、収支を安定させることに加え、今後の施設更新や企業債償還を行うための資金を確保するために、平成29年7月に平均17.47%の使用料改定を行うこととした。

■使用料収入の見通し（公共・特環合算）

(単位：千円)



(3) 施設の状況

① 下水道管渠の状況

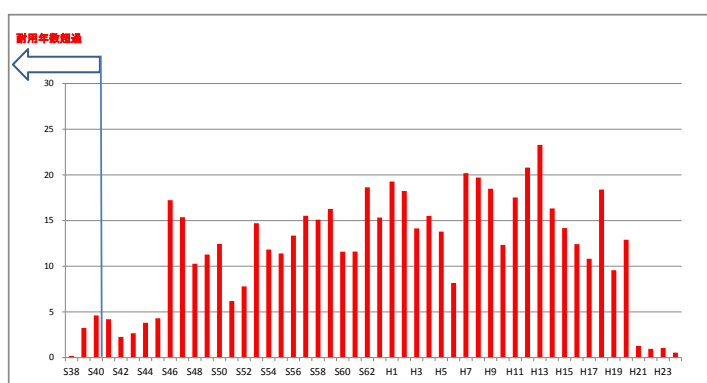
本市の下水道事業は面的な整備は完了し、維持管理と更新の時代を迎えている。

下水道管の標準的な耐用年数は50年とされており、昭和38年から管渠の整備を行ってきた公共下水道区域では、今後、耐用年数を迎える管渠が増加していく。

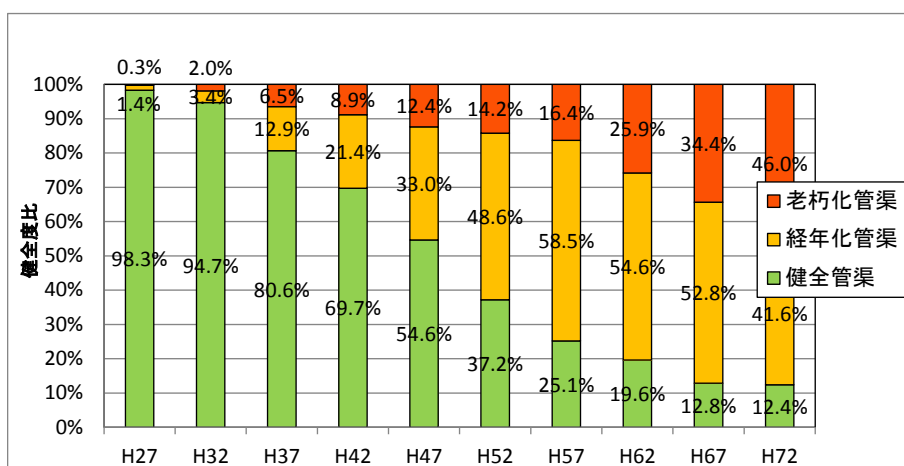
また、耐用年数を超過していない管渠についても、材質や使用状況によっては道路陥没事故が発生する恐れがあり、予防保全型の更新計画が課題となっている。

平成7年に供用開始した特定環境保全公共下水道事業については、管渠の耐用年数までに時間的余裕がある。

■ 下水道 管渠敷設 年度別延長 (km) 公共下水道事業



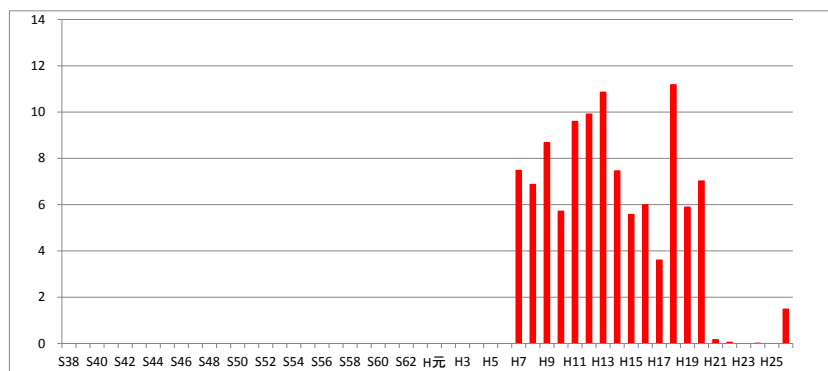
■ 現状の管渠を更新しなかった場合の今後の健全度状況 (公共下水道事業)



※ 管渠の健全度状況

- 健全管渠：標準耐用年数50年以下のもの
問題なく使用できると考えられる時間経過以内の管渠
- 経年化管渠：標準耐用年数50年を超え目標耐用年数75年以下のもの (陶管以外)
リスクはそれほど高くないが今後更新を考えていくべき管渠
- 老朽化管渠：(陶管) 耐用年数50年を超えたもの (陶管以外) 目標耐用年数75年を超えたもの
適切な使用期間を超えて使用が継続しており、速やかに更新することが望ましいと考えられる管渠

■下水道 管渠敷設 年度別延長（km）（特定環境保全公共下水道事業）



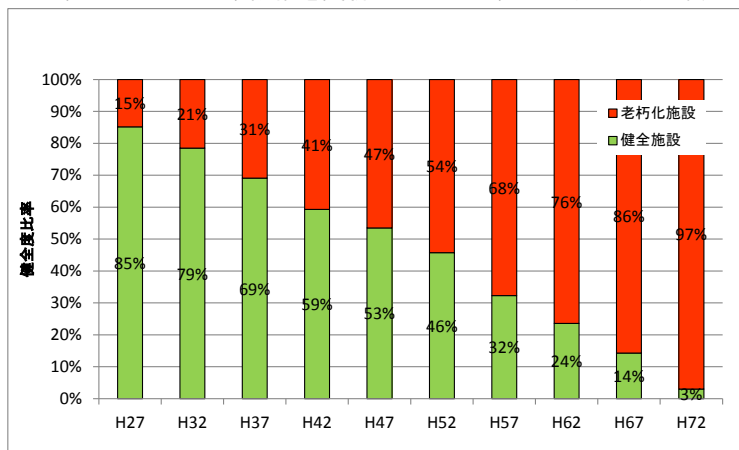
②下水道施設の状況

処理場等の電気・機械設備の耐用年数は7～20年とされており、公共下水道事業では、これまでより長寿命化計画を策定して改築更新工事を実施しているが、今後とも大規模な施設・設備の更新が数多く控えている。

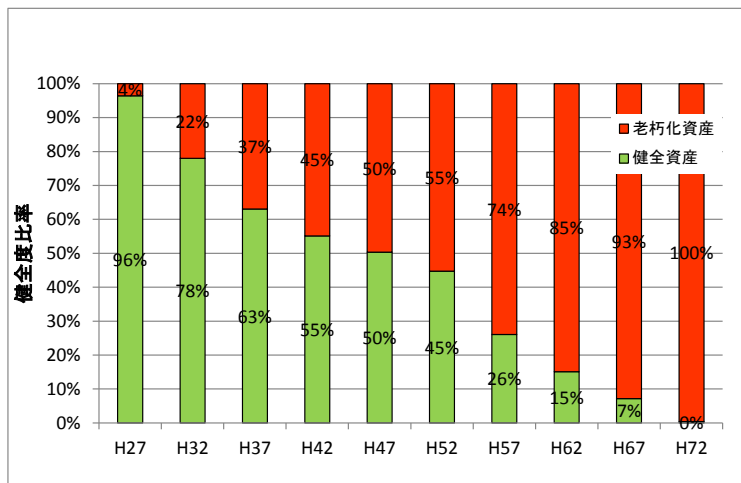
特定環境保全公共下水道事業についても、管渠に比べ耐用年数が短い電気・機械設備については、計画的に維持管理を行わなければ、施設を安全に運転することができなくなる恐れがある。

本市では、地形的要因もあり同規模の事業体と比較して多くのポンプ場を抱えているほか、公共下水道事業では多額の費用を要する汚泥処理施設の更新が控えており、更新に要する費用の増大が懸念されている。

■処理場・中継ポンプ場設備を更新しなかった場合の今後の健全度状況（公共下水道事業）



■ 処理場・中継ポンプ場設備を更新しなかった場合の今後の健全度状況（特定環境保全公共下水道事業）



※施設の健全度状況

■ 健全施設：実耐用年数を超過していない施設

■ 老朽化施設：

実耐用年数（標準耐用年数の1.5倍を基本とし、過去の更新実績から判定した耐用年数）を超過した施設

3 経営の基本方針

下水道は必要不可欠な生活基盤（ライフライン）となっており、適切な維持管理や施設の更新を行わなければ、施設を安全に運転することができず、汚水処理や雨水処理に支障をきたし、安心・安全な生活環境を守ることができなくなる。

利用者からの使用料で運営されている下水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機運の高まりにより収入の減少が見込まれる一方、老朽化する施設の更新や維持管理にかかる費用は増加傾向にあり、より一層厳しくなっている。

福知山市上下水道部では、地方公営企業法第3条の経営の基本原則である企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進（お客様への満足）を永続的に届けるため、上下水道の提供という行政サービスを通じて、確かなマネジメントを構築し、絶え間なき改善により「幸せが実感できるまち」の実現に向けて全力で取り組むこととし、経営の基本方針を以下のように定める。

基本理念

安心・安全を未来へつなぐ上下水道

基本方針

- 安心・安全で快適な暮らしを届ける
- 強靱で安定した上下水道を構築する
- 健全な経営を維持する

4 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別添1 下水道事業投資・財政計画

（内訳） 下水道事業 合計

公共下水道事業

特定環境保全公共下水道

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

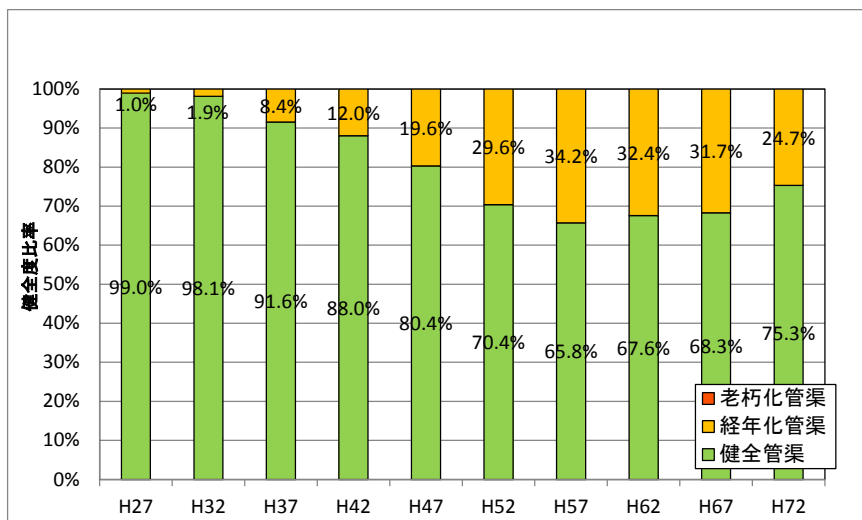
<管渠施設>

公共下水道事業では耐用年数を超過する管渠を対象に、平成24年度から長寿命化計画を策定し、管路の更生工事を行っており、今後も管更生による長寿命化や布設替えなど、費用の比較検討を行いながら計画的に工事を行うとともに、予防保全型の維持管理体制を進めていく。

特定環境保全公共下水道事業では、この30年間で耐用年数を経過する管渠はない。

■現状の管渠を直近の事業費で更新した場合の今後の健全度状況（公共下水道事業）

（更新費用 平成27－31年度 年2億、平成32年度以降9億円/年）

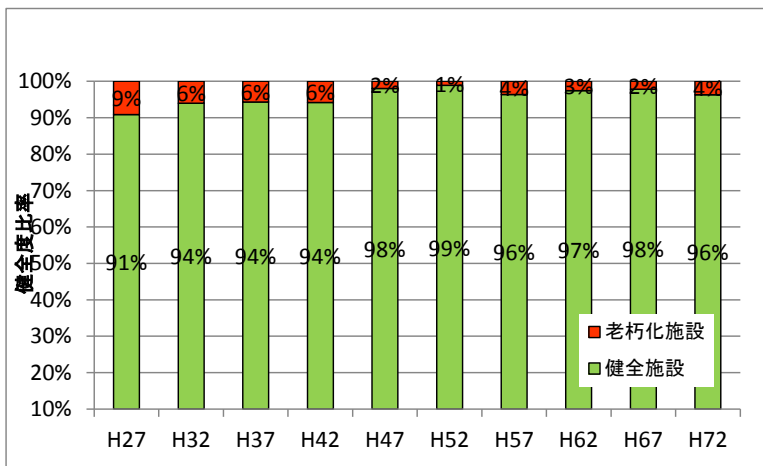


< 処理場等施設 >

平成21年度から長寿命化計画を策定し、改築更新工事を実施しているが、限られた事業費での計画であり、今後増加する耐用年数が超過した設備に対応するために、これまで以上の事業費を費やすこととしている。

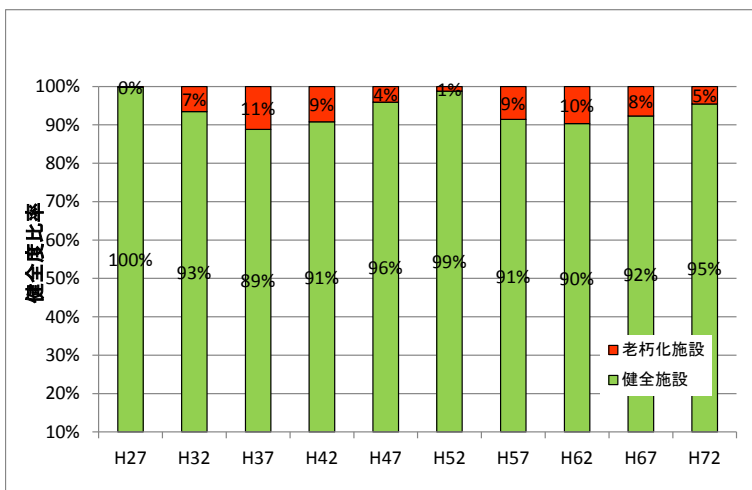
処理場をはじめとした施設・設備の更新については、ライフサイクルコスト（設備費と維持管理費）が安価になるよう総合的に検討しながら進めていく。

■現状の施設を事業費の平均(8億円/年)で更新した場合の今後の健全度状況(公共下水道事業)



■現状の施設を事業費の平均(0.78億円/年)で更新した場合の今後の健全度状況

(特定環境保全公共下水道事業)



<浸水対策事業>

福知山市では、従来より市街化区域の内水対策として浸水対策事業に取り組んできたが、平成26年8月豪雨災害を契機に、浸水被害が見込まれる地域で床上浸水が概ね解消されることを目標に、平成27年度から平成31年度までの5ヵ年で総合的な治水対策を国・府とも連携しながら集中的に実施することになっている。

■主な事業

法川地区及び土師地区の雨水貯留施設設置（6基予定）

和久市ポンプ場における雨水排水ポンプの増強

段畑における雨水排水ポンプ場の新設

法川地区におけるバイパス水路の布設

ほか 総事業費約85億円（5ヵ年）

②収支計画のうち財源についての説明

<下水道使用料>

公共下水道事業については、平成29年7月使用分（9月収入分）より平均17.47%の使用料改定を行うこととし、1年あたり平均2億3千万円程度の増収を見込んでいる。

ただし、福知山終末処理場排水処理区域以外の特定環境保全公共下水道については、地理的条件が厳しく、処理人口も少ないため汚水処理原価が高く、公共下水道事業と比較して高い使用料となっており、これ以上の値上げを直ちに実施することは困難であるため、今回は改定をせず、当面の間、一般会計からの基準外繰入金を収支不足額に充当することとしている。

<補助金>

施設の建設・更新にあたっては、ストックマネジメント計画を策定し、有利な補助金を活用することを見込んでいる。

<企業債>

建設改良事業の財源として、起債対象の事業については補助金を確保したうえで、企業債を活用することとしている。

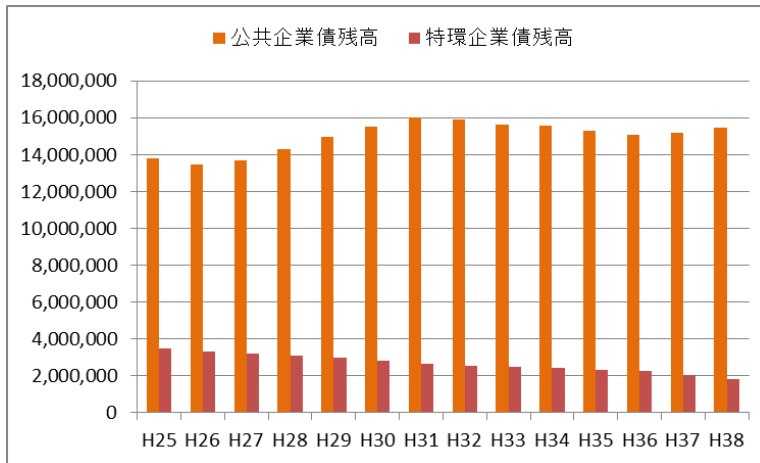
平成27年度から5ヵ年計画で実施している浸水対策事業についても同様であるが、短期間で大きな投資を行うため、一時的に起債残高が増加している。ただし、浸水対策事業については、全額公費で負担されることとなっており、償還財源についても一般会計からの繰入金が充当される。

特定環境保全公共下水道事業については、事業完了してからの年数が浅く、企業債償還の負担が大きく内部留保資金だけでは賄いきれないため、当面の間は資本費

平準化債の借り入れを行うことを見込んでいる。

■ 企業債残高の推移

(単位：千円)



< 繰入金 >

公共下水道事業については、料金改定を機に、適切な費用区分のもと一般会計からの繰入金を算定することとしており、特別会計時代から継続して行われていた経営支援に係る基準外繰入金を平成29年度からは算入していない（災害分は除く）。

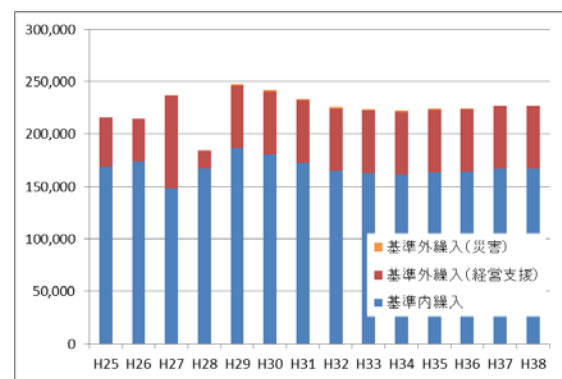
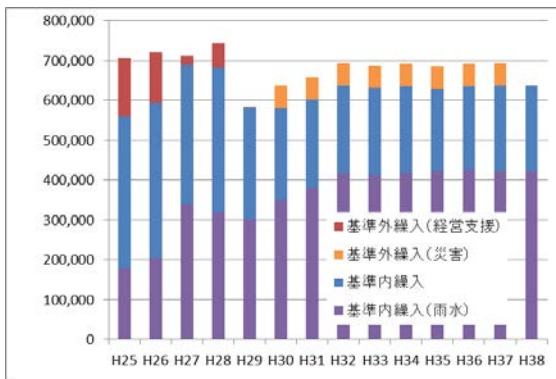
特定環境保全公共下水道については、繰出し基準に基づく繰入金のほか、地理的・人口的に不利な条件を補う観点から一定額の基準外繰入金を算入している。

■ 繰入金の推移（公共）

(単位：千円)

■ 繰入金の推移（特環）

(単位：千円)



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業ともに近年の平均的な予算を見込んでいる。

公共下水道事業については、今後、雨水関連施設分を除けば減価償却費が減少していく見込みである。なお、雨水関連施設の減価償却費については、一般会計からの繰入が充てられる。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①包括的民間委託の検討

民間事業者の創意工夫を生かした効率的な維持管理を行うために、これまでの仕様発注方式から長期の複数年契約による性能発注方式への移行を検討する必要がある。

また、包括的民間委託により削減できる人員を、増大していく施設更新業務にあて、持続的に安心・安全な下水道事業を推進する。

②下水道汚泥の再生利用

下水道法の改正により、下水道汚泥を燃料や肥料として再生利用するよう努力義務が規定され、処理方式や施設整備方式についても検討が必要となっている。

検討の内容として設計・建設・維持管理の一括発注や浄化槽汚泥などの共同処理なども含め、総合的に検討する。

③使用料の見直しに関する事項

特定環境保全公共下水道事業では、経営支援的な基準外繰入を行って収支を保っている状態である。

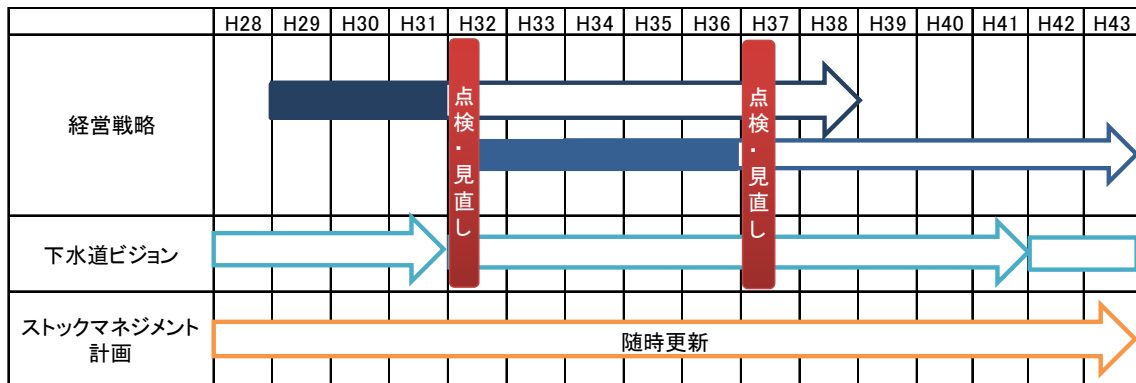
また、現在、福知山市の下水道使用料は福知山終末処理場排水処理区域（公共下水道・特定環境保全公共下水道）の使用料とその他の処理区域・農業集落排水地域の使用料の2通りあり、同じ汚水処理に係る使用料でありながら違いがある。

平成29年度には、公共下水道事業のみ使用料改定を行い、他の処理区や農業集落排水事業の使用料体系に近づけることができたが、将来的な使用料の統一も視野に入れ、福知山終末処理場排水処理区域以外の特定環境保全公共下水道事業の適正な使用料について検討していくことが必要である。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

この経営戦略では、平成29年度から平成38年度までの10年間について、下水道事業経営の方向性を示している。

今後は年次ごとに収支や更新事業の進捗確認を行うとともに、ストックマネジメント計画や下水道ビジョンとも連携させながら、5年を目途に見直しを行うこととする。



投資・財政計画
(資本的収支)

【下水道事業 合算】

(単位:千円)

年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)										
資本的収入	1. 企業 債 償 還 金	421,500	653,900	1,195,700	1,730,800	1,680,500	1,645,800	1,567,700	1,099,400	914,900	1,227,400	883,800	1,016,500	1,211,200	1,211,200
	うち 資本費平準化債	69,500	36,200	42,000	144,900	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500
	2. 他 会 計 出 資 金							5,427	6,285	6,387	6,489	6,593	6,699	6,807	6,917
	3. 他 会 計 補 助 金	53,851	70,425	140,386	91,758	57,648	108,023	101,298	95,114	88,713	82,510	68,009	67,275	66,535	11,167
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	267,587	1,088,984	1,683,583	1,337,850	1,564,861	1,526,747	1,410,935	1,079,499	845,440	1,237,857	831,015	977,519	1,237,942	1,237,942
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	15,320	12,799	4,383	68,452	8,986	8,986	8,986	8,986	8,986	8,986	8,986	8,986	8,986	8,986
	9. そ の 他														
計 (A)	758,258	1,826,108	3,024,052	3,228,860	3,311,995	3,294,983	3,095,204	2,289,386	1,864,528	2,563,346	1,798,509	2,077,087	2,531,580	2,476,212	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	758,258	1,826,108	3,024,052	3,228,860	3,311,995	3,294,983	3,095,204	2,289,386	1,864,528	2,563,346	1,798,509	2,077,087	2,531,580	2,476,212	
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	657,794	1,949,449	2,969,469	3,299,205	3,269,010	3,188,310	3,012,038	2,217,457	1,803,691	2,513,720	1,768,304	2,052,532	2,488,698	2,488,698
	うち 職員給与費	106,567	113,225	122,116	130,917	130,917	122,269	130,917	130,917	130,917	130,917	130,917	130,917	122,269	122,269
	2. 企業債償還金	1,099,316	1,116,857	1,142,655	1,175,422	1,181,445	1,244,538	1,237,060	1,265,211	1,291,051	1,306,417	1,297,901	1,297,475	1,298,528	1,179,207
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. そ の 他	1,600														
計 (D)	1,758,710	3,066,306	4,112,124	4,474,627	4,450,455	4,432,848	4,249,098	3,482,668	3,094,742	3,820,137	3,066,205	3,350,007	3,787,226	3,667,905	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,000,452	1,240,198	1,088,072	1,245,767	1,138,460	1,137,865	1,153,894	1,193,282	1,230,214	1,256,791	1,267,696	1,272,920	1,255,646	1,191,693	
補填財源															
1. 損益勘定留保資金	996,034	1,043,052	1,169,066	1,133,979	1,027,533	1,033,465	955,199	946,329	925,145	919,457	931,776	926,046	934,440	947,226	
2. 利益剰余金※処分額							99,313	181,426	252,384	260,668	292,327	289,809	250,133	173,394	
3. 繰越工事資金															
4. そ の 他	4,418	38,846	77,306	111,788	110,927	104,400	99,382	65,527	52,685	76,666	43,593	57,065	71,073	71,073	
計 (F)	1,000,452	1,081,898	1,246,372	1,245,767	1,138,460	1,137,865	1,153,894	1,193,282	1,230,214	1,256,791	1,267,696	1,272,920	1,255,646	1,191,693	
補填財源不足額 (E)-(F)		158,300	△ 158,300												
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	17,274,330	16,811,373	16,864,418	17,419,796	17,918,851	18,320,113	18,650,753	18,484,942	18,108,791	18,029,774	17,615,673	17,334,698	17,247,370	17,279,363	
※利益剰余金(積立金)残高 ■							70,687	131,261	161,877	202,209	228,882	254,073	324,940	462,546	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)										
収益的収支	収益的収支	868,149	866,220	808,088	837,099	773,390	764,483	784,197	818,301	816,741	825,292	835,497	842,043	845,833	848,112
	うち 基準内繰入金	675,967	698,000	697,450	757,688	712,910	704,021	723,796	757,960	756,461	765,071	775,338	781,945	785,791	788,112
	うち 基準外繰入金	192,182	168,220	110,638	79,411	60,480	60,462	60,401	60,341	60,280	60,221	60,159	60,098	60,042	60,000
資本的収支	資本的収支	53,851	70,425	140,386	91,758	57,648	113,450	107,583	101,501	95,202	89,103	74,708	74,082	73,452	18,084
	うち 基準内繰入金	53,851	70,425	140,386	91,758	55,876	56,691	50,763	44,621	38,263	32,102	17,647	17,866	18,084	18,084
	うち 基準外繰入金					1,772	56,759	56,820	56,880	56,939	57,001	57,061	56,216	55,368	
合 計	922,000	936,645	948,474	928,857	831,038	877,933	891,780	919,802	911,943	914,395	910,205	916,125	919,285	866,196	

投資・財政計画
(資本的収支)

【公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)										
資本的収入	1. 企業債償還金	350,600	609,900	1,147,300	1,615,500	1,630,900	1,607,300	1,513,500	964,500	774,100	1,053,400	754,200	882,700	1,172,700	1,172,700
	うち資本費平準化債				106,400										
	2. 他会計出資金						5,427	6,285	6,387	6,489	6,593	6,699	6,807	6,917	6,917
	3. 他会計補助金	50,420	66,932	136,829	87,861	52,820	103,125	96,327	90,070	83,594	77,315	62,737	62,506	62,274	6,906
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	264,646	1,073,207	1,683,583	1,324,060	1,553,682	1,526,747	1,391,913	967,680	721,108	1,074,109	723,866	860,967	1,237,942	1,237,942
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	10,820	10,478	3,883	23,721	7,440	7,440	7,440	7,440	7,440	7,440	7,440	7,440	7,440	7,440
	9. その他														
計 (A)	676,486	1,760,517	2,971,595	3,051,142	3,244,842	3,250,039	3,015,465	2,036,077	1,592,731	2,218,857	1,554,942	1,820,420	2,487,273	2,431,905	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	676,486	1,760,517	2,971,595	3,051,142	3,244,842	3,250,039	3,015,465	2,036,077	1,592,731	2,218,857	1,554,942	1,820,420	2,487,273	2,431,905	
資本的支出	1. 建設改良費	648,873	1,915,569	2,963,058	3,160,719	3,238,051	3,188,310	2,968,621	2,000,555	1,568,402	2,205,759	1,561,300	1,831,972	2,488,698	2,488,698
	うち職員給与	106,567	113,225	122,116	122,269	122,269	122,269	122,269	122,269	122,269	122,269	122,269	122,269	122,269	122,269
	2. 企業債償還金	905,333	927,922	945,889	980,863	982,227	1,040,877	1,025,730	1,047,882	1,068,050	1,086,647	1,071,490	1,062,740	1,055,163	945,984
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他	1,600														
計 (D)	1,555,806	2,843,491	3,908,947	4,141,582	4,220,278	4,229,187	3,994,351	3,048,437	2,636,452	3,292,406	2,632,790	2,894,712	3,543,861	3,434,682	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	879,320	1,082,974	937,352	1,090,440	975,436	979,148	978,886	1,012,360	1,043,721	1,073,549	1,077,848	1,074,292	1,056,588	1,002,777	
補填財源															
1. 損益勘定留保資金	874,902	886,747	1,019,659	984,341	864,946	874,748	828,339	826,363	806,383	800,103	809,197	801,359	805,119	827,607	
2. 利益剰余金処分額							51,934	127,210	191,823	206,408	231,395	222,507	180,396	104,097	
3. 繰越工事資金															
4. その他	4,418	37,927	75,993	106,099	110,490	104,400	98,613	58,787	45,515	67,038	37,256	50,426	71,073	71,073	
計 (F)	879,320	924,674	1,095,652	1,090,440	975,436	979,148	978,886	1,012,360	1,043,721	1,073,549	1,077,848	1,074,292	1,056,588	1,002,777	
補填財源不足額 (E)-(F)		158,300	△ 158,300												
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	13,784,392	13,466,370	13,667,781	14,302,418	14,951,091	15,517,514	16,005,284	15,921,902	15,627,952	15,594,705	15,277,415	15,097,375	15,214,912	15,441,628	
※利益剰余金(積立金)残高							12,066	66,856	98,033	132,625	160,230	192,723	273,327	420,230	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)	(予算)											
収益的収支	収益的収支	655,590	654,790	574,889	656,492	530,601	527,711	555,606	597,455	598,229	608,091	616,326	622,462	623,307	625,586
	うち基準内繰入金	510,462	527,630	552,793	594,463	530,146	527,271	555,223	597,129	597,960	607,878	616,171	622,365	623,265	625,586
	うち基準外繰入金	145,128	127,160	22,096	62,029	455	440	383	326	269	213	155	97	42	
資本的収支	資本的収支	50,420	66,932	136,829	87,861	52,820	108,552	102,612	96,457	90,083	83,908	69,436	69,313	69,191	13,823
	うち基準内繰入金	50,420	66,932	136,829	87,861	52,188	52,936	46,939	40,727	34,297	28,064	13,535	13,678	13,823	13,823
	うち基準外繰入金					632	55,616	55,673	55,730	55,786	55,844	55,901	55,635	55,368	
合計	706,010	721,722	711,718	744,353	583,421	636,263	658,218	693,912	688,312	691,999	685,762	691,775	692,498	639,409	

投資・財政計画
(資本的収支)

【特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)											
資本的収入	1. 企業 債 償 還 金	70,900	44,000	48,400	115,300	49,600	38,500	54,200	134,900	140,800	174,000	129,600	133,800	38,500	38,500	
	うち 資本 費 平 準 化 債	69,500	36,200	42,000	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	
	2. 他 会 計 出 資 金															
	3. 他 会 計 補 助 金	3,431	3,493	3,557	3,897	4,828	4,898	4,971	5,044	5,119	5,195	5,272	4,769	4,261	4,261	
	4. 他 会 計 負 担 金															
	5. 他 会 計 借 入 金															
	6. 国(都道府県)補助金	2,941	15,777		13,790	11,179		19,022	111,819	124,332	163,748	107,149	116,552			
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工 事 負 担 金	4,500	2,321	500	44,731	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	
	9. そ の 他															
	計 (A)	81,772	65,591	52,457	177,718	67,153	44,944	79,739	253,309	271,797	344,489	243,567	256,667	44,307	44,307	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	81,772	65,591	52,457	177,718	67,153	44,944	79,739	253,309	271,797	344,489	243,567	256,667	44,307	44,307	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	8,921	33,880	6,411	138,486	30,959		43,417	216,902	235,289	307,961	207,004	220,560		
		うち 職 員 給 与 費				8,648	8,648		8,648	8,648	8,648	8,648	8,648	8,648		
		2. 企 業 債 償 還 金	193,983	188,935	196,766	194,559	199,218	203,661	211,330	217,329	223,001	219,770	226,411	234,735	243,365	233,223
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他																
計 (D)	202,904	222,815	203,177	333,045	230,177	203,661	254,747	434,231	458,290	527,731	433,415	455,295	243,365	233,223		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	121,132	157,224	150,720	155,327	163,024	158,717	175,008	180,922	186,493	183,242	189,848	198,628	199,058	188,916		
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	121,132	156,305	149,407	149,638	162,587	158,717	126,860	119,966	118,762	119,354	122,579	124,687	129,321	119,619	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							47,379	54,216	60,561	54,260	60,932	67,302	69,737	69,297	
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他		919	1,313	5,689	437		769	6,740	7,170	9,628	6,337	6,639			
計 (F)	121,132	157,224	150,720	155,327	163,024	158,717	175,008	180,922	186,493	183,242	189,848	198,628	199,058	188,916		
補填財源不足額 (E)-(F)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)	3,489,938	3,345,003	3,196,637	3,117,378	2,967,760	2,802,599	2,645,469	2,563,040	2,480,839	2,435,069	2,338,258	2,237,323	2,032,458	1,837,735		
※利益剰余金(積立金)残高							58,621	64,405	63,844	69,584	68,652	61,350	51,613	42,316		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)	(予算)											
収益的収支分		212,559	211,430	233,199	180,607	242,789	236,772	228,591	220,846	218,512	217,201	219,171	219,581	222,526	222,526
	うち 基 準 内 繰 入 金	165,505	170,370	144,657	163,225	182,764	176,750	168,573	160,831	158,501	157,193	159,167	159,580	162,526	162,526
	うち 基 準 外 繰 入 金	47,054	41,060	88,542	17,382	60,025	60,022	60,018	60,015	60,011	60,008	60,004	60,001	60,000	60,000
資本的収支分		3,431	3,493	3,557	3,897	4,828	4,898	4,971	5,044	5,119	5,195	5,272	4,769	4,261	4,261
	うち 基 準 内 繰 入 金	3,431	3,493	3,557	3,897	3,688	3,755	3,824	3,894	3,966	4,038	4,112	4,188	4,261	4,261
	うち 基 準 外 繰 入 金					1,140	1,143	1,147	1,150	1,153	1,157	1,160	581		
合 計	215,990	214,923	236,756	184,504	247,617	241,670	233,562	225,890	223,631	222,396	224,443	224,350	226,787	226,787	